

# 仕様書

## I 業務名

高知県観光博覧会「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」ファイナルウィーク  
開催等委託業務

## II 業務目的

高知県観光博覧会「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」が令和6年3月31日に閉幕することを受け、3月23日（土）から3月31日（日）までの9日間を博覧会の「ファイナルウィーク」とし、丸ノ内緑地（高知市丸ノ内1丁目2-1）で開催する主催イベントを皮切りに博覧会のファイナルを華やかに盛り上げるとともに、メインエリアで開催される主要イベント等ともPR面で連携し、県内外から各地への誘客を図る。

また、主催イベントにおいて4月から始まる「どっぷり高知旅キャンペーン」の概要や見どころを事前に体験することで、同キャンペーンへの興味や関心を高める。

### メインエリア・主要イベント（予定）

場所	イベント	開催期間
高知県立牧野植物園	春のフラワーショー	3月23日～
	夜間開園桜の宵	3月23日、3月24日
	企画展牧野富太郎物語	令和5年11月3日～5月12日
牧野公園	牧野公園さくらまつり	3月中旬～4月上旬
横倉山自然の森博物館	連携パネル展 「牧野を生んだ土佐の自然」	令和5年10月1日～3月31日
桂浜公園	歴史と自然をめぐる ～桂浜散策ガイド～	土・日曜日・祝日 10時半／13時半
こうち旅広場	食1グランプリ	3月23日、3月24日

## III 委託業務について

委託する業務の内容は、次の1から3に掲げるとおりとする。

### 1 ファイナルイベントでの関連業務

#### (1) ファイナルイベントの実施

ア ファイナルイベントは3月23日（土）、3月24日（日）の二日間実施し、10時から16時（予定）までとし博覧会のファイナルを華やかに盛り上げる。

イ 丸ノ内緑地芝生エリア若しくは高知城追手門西側（公衆トイレ北側）にステージを設置し、イベントを開催するプログラムを企画・運営すること。ただし、3月24日（日）は丸ノ内緑地南側（自由の広場）で別団体による小規模なフリーマーケットが開催予定のため、使用するのは南側（自由の広場）以外とすること。

ウ イベントプログラムの一部に、博覧会で培った要素(ガイドツアーにより草花の魅力を感じることができる等)を取り入れたものにし、博覧会閉幕後も次期キャンペーンに引き継がれていくことを発信できるプログラムにすること。  
オ 来場者等が着席できる 120 人分の席を用意すること。

(2) 物販コーナーの設置・運営

飲食類等を販売できるコーナーを設置・運営すること(丸ノ内緑地での炭火、ガスの火気使用は厳禁、ただし、ホットプレート、電子レンジの電気器具は使用可)。

(3) 警備員の配置

ステージ周辺及びステージまでの進入路に警備員を配置(2ポスト)し、来場者等の移動の安全確保を行うこと。また、3月23日(土)イベント終了後に警備員(1ポスト)を配置し、ステージ等関連施設の夜間警備を行うこと。

(4) 広告掲載等

ア テレビCM、新聞等への広告掲載、SNS等を活用したウェブでの情報発信を行うこと。

イ 県外(四国3県、岡山県)にて、ファイナルイベントと主要イベントの一体感や関連性が見て取れる情報発信を行うこと。

(5) インフォメーションの設置・運営

ア 丸ノ内緑地(高知市丸ノ内1丁目2-1)において、高知県立牧野植物園、佐川町、横倉山自然の森博物館、高知市桂浜公園、こうち旅広場で開催される主要イベントとファイナルイベントが連帯していると分かる情報提供を行うインフォメーション機能を設けること。

イ スタッフについては受託者が配置すること。

(6) 来場者アンケートの実施

会場において来場者アンケートを実施すること。なお、実施に当たってはアンケートの回答率を高めるための取組を行うこと。

## 2 ファイナルウィークでの関連業務

(1) 来場者用ノベルティの制作(来場者特典)

ア 高知県観光博覧会「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」のファイナル記念として来場者に配布する記念ノベルティを準備すること。

イ ノベルティは6,000個(1個あたり200円程度まで)準備し、ファイナルウィークに関連する5会場の主要イベントと連携し、各会場のノベルティを収集することで達成感や満足感が得られるように工夫すること。

ウ 主要イベント先での配布方法については、連続テレビ小説を生かした博覧会推進協議会が各市町と調整のうえ後日指定する。

(2) 事前告知用チラシの制作及び発送

事前告知用に配布するA4両面カラーのチラシ30,000部を制作し360カ所へ発送すること。

### 3 その他

- (1) 本委託業務を実施するに当たり、委託者、高知県立牧野植物園、高知市、高知市桂浜公園指定管理者、佐川町、越知町、公益財団法人高知県観光コンベンション協会などの関係者と十分な連携を行うこと。
- (2) 本委託業務の実施に当たっては、運営マニュアルを作成すること。
- (3) 本委託業務の実施に当たり必要となる官公庁等への許諾等に関する申請書類の作成提出等の業務は受託者が行うこと。
- (4) 雨天時の突発的なトラブル時の対策など、関係者間で情報共有が出来るように危機管理体制を確立すること。
- (5) 事業の実施に当たっては、運営体制図と事業計画書を作成し、委託者に提出する。また、委託者からの求めに応じて、業務計画の進捗状況を都度報告すること。
- (6) IIIの委託業務ごとに、業務の実施内容と記録写真などによって本仕様書で定めた業務の履行が確認できるようにしたものを業務完了報告書として取りまとめ、電子媒体（CD 又は DVD）と共に紙媒体でも納品すること。
- (7) 本委託業務の実施に際して提案企画の内容をそのまま実施することを約束するものではない。
- (8) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又はこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて、委託者と受託者とが協議のうえ定めること。

### IV 業務委託期間

契約締結の日から令和6年3月31日まで

### VI 見積限度額

13,500,000 円（消費税額及び地方消費税を含む）